

令和2年4月20日

文部科学大臣
萩生田 光一 様

全日本教職員連盟
委員長 島村 暢之

新型コロナウイルス感染症対策に伴う施策推進等に関する要望

我が国の教育の正常なる発展に対する貴職の格別なる御尽力に対して、教育に直接携わる教職員団体として、心から感謝するとともに深甚なる敬意を表します。

さて、私たち全日本教職員連盟（全日教連）は、結成以来「美しい日本人の心を育てる」ことを揺るぎない理念とし、日本の教育正常化に努めるとともに、国民の負託に応え、子供たちに豊かな心と確かな学力を育成するための活動を展開しております。

現在、学校現場においては、新型コロナウイルス感染症への対応において、臨時休業中の児童生徒の学びの保証が喫緊の課題となっています。また、教育活動再開後において、4、5月に予定していた行事の延期、見直し等、児童生徒と向き合う時間を今後どのように確保していくのかを模索しています。

以上のことから、新型コロナウイルス感染症対策に伴う施策推進の際には、関係省庁と御協議の上、下記要望の実現に向けて御高配くださいますようお願いいたします。

記

- 1 全ての公立小中学校でオンラインによる授業が実施できるように、GIGA スクール構想前倒しに関連し、高速大容量の通信ネットワークの整備も早期に進めること
- 2 総務省に対して、高等学校についても地域間格差無く遠隔授業が実施できるように、生徒1人に1台のPC等端末及び、高速大容量の通信ネットワークを整備する予算の確保を、至急要請すること
- 3 遠隔授業の見直しや要件の撤廃を決定する際には、次の点を踏まえること
 - (1) 教師配置基準の見直し及び「同時双方向」要件の撤廃は、新型コロナウイルス感染症対策の緊急対応であり、臨時休業期間に限ること
 - (2) 遠隔授業を正式な授業と認める場合には、児童生徒の学びが保証されたものに限ること
 - ・ 児童生徒の発達段階を考慮した運用ガイドラインの策定
 - ・ 教師の授業の質向上のための実践例の周知（遠隔学習導入ガイドブックの改訂含）
 - (3) 本施策の推進を教職員定数検討のエビデンスとして活用しないこと
- 4 学級を分割しての指導を可能とするための臨時教員を任用に係る予算を確保すること
- 5 限られた授業日に児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員免許更新講習修了期間及び法定研修受講期間を延長すること
- 6 大学入試センター試験については、臨時休業による地域による学習進度の違い、これに伴う未履修の学習内容等を考慮して実施すること